

議会運営委員会報告書

令和6年9月30日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和6年9月30日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第4回定例会最終日の議事日程について
- 2 議員発議案について
 - ① 発議第2号 介護保険の訪問介護基本報酬引下げの撤回を求める意見書の提出について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和6年9月30日（月）	午前9時00分		
開議・閉議	午前9時00分	開会　　～	午前9時09分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器　豊
		石原和人		森本洋子
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一	副議長	山本　成
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時００分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

本会議前でお忙しい中、御苦労さまです。ただいまから、議会運営委員会を開催いたします。

１番、第４回定例会最終日の議事日程についてお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、大きな１番、第４回定例会最終日の議事日程についてと、２番、議員発議案についてを一括して御説明させていただきたいと思います。

別添の最終日の日程表案を御覧ください。

日程１は委員長報告であります。各常任委員長から審査結果の御報告をいただき質疑をお受けいただきます。本定例会に上程され、各常任委員会に付託されておりました案件と継続審査としておられました請願１件につきましては、議案第８３号の一般会計歳入歳出決算の認定議案を除き、全て結審されておられ、審議結果につきましては別添の委員長報告書のとおりでございます。

日程２は議案及び請願の討論・採決を行っていただきますが、議案第７５号、議案第８３号及び請願第１３号を除き、それぞれ原案可決、認定、あるいは採択となっておりますので、討論の通告がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決で行っていただきますが、討論の通告がございましたら、起立にて採決を行うこととなります。なお、現在でございますけれども、議案第７５号、議案第９５号、議案第１１０号、議案第８５号につきましては討論の通告が出ております。

続いて、議案第７５号につきましては、委員長の報告は修正可決となっており、こちら討論の通告がありますので、修正部分から起立にて採決を行うこととなります。なお、本案につきましては、先日の予算決算審査委員会において立川委員から提出された修正案が、本会議でも修正動議として提出される予定であるとお伺いしております。修正動議が提出されますと、討論につきましては、まず原案に賛成の方、次に原案・委員会修正案・修正動議のいずれにも反対の方、次に委員会修正案に賛成の方、最後に修正動議に賛成の方の順に行っていただきます。採決につきましては、会議規則第７７条の規定により、修正動議から行いますが、修正動議と委員会修正案には共通している部分がありますので、まず共通部分を除く残りの修正動議について採決を行い、次に共通部分である委員会修正案について採決を行います。修正動議または委員会修正案が可決された場合は、可決された部分を除く残りの原案について採決を行います。修正動議、委員会修正案がともに否決された場合は、原案について採決を行いますので御留意願います。

また、請願第１３号につきましては、委員長の報告は不採択であります。討論の通告がありましたら、起立採決となり採択に賛成の方の起立を求めることとなります。討論の通告がなければ、簡易採決により委員長報告のとおり決することを諮らせていただくこととなります。

また、議案第８３号につきましては、予算決算審査委員長から継続審査の申し出がありますので、日程２の最後に御議決をいただくこととしております。

日程３は議員発議案の上程でございますが、発議第２号介護保険の訪問介護基本報酬引下げの撤回を求める意見書の提出については、厚生文教委員会において採択となりました請願第１２号に伴う意見書案であり、委員会審査において全会一致の採択ではなかったことから、賛成された委員による提案となっております。先例によりまして、委員長が提出者となられましたので、中西議員から提案説明を行っていただき、質疑をお受けいただいた後、採決を行い閉会となります。

なお、議案第７５号が修正可決された場合、発議第２号が可決された場合には、会議規則第４３条の規定により議事事件の字句及び数字等の整理を議長に一任していただくために、御議決をいただくこととしております。

○守井委員長 以上でございますが、議員発議案についても併せての説明でございましたけれども、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他、ございませんか。事務局のほう、ありませんか。

○石村議会事務局長 今年の１月１日の震災、それから２２日の豪雨災害等多くの被災者を出されました能登半島の関係ですけれど、追悼するのですしたらもうここがこの定例会最後の機会ということになります。何か議会運営委員会のほうで御要望があれば対応したいと考えております。

○守井委員長 どんなですかね、皆さん。何かできることがあれば追悼をちょっと、黙祷というようなことにはできんと思うけど。何か良い案は、どんな案があるんでしょうか、例えばの話。

○石村議会事務局長 開会に当たって黙祷させていただくか……。

○守井委員長 どんなですか、皆さん。御意見ございましたら。

○石村議会事務局長 ちなみに、先週の金曜日に局長会議がありまして、そこで何市か聞いてみたんですけれど、瀬戸内市はもう２０日に終わったのでしていないと。それから、赤磐市は金曜日に中継をしていたので見ていたんですけれども、冒頭でそんなことはされていませんでした。倉敷市は２５日に閉会日だったんですけれど、激甚災害ではなかったので何もしなかったと。岡山市はこれから、１０月の何日かに最終日を迎えられるんですが、今のところそういう話は出ていないという結果でした。

○守井委員長 同じように、激甚でないんで何もしないということにしますか。それよりも何か、見舞金とかそういうのも激甚じゃないからしないという話になつとんかな。そのへんはどんなんですか。

○石村議会事務局長 義援金につきましては、全国市議会議長会の動向を見守っているという状況でございます。岡山市議会のほうから照会をさせていただいて、また連絡があるとは思いますが、今のところそういった動きはございません。

○守井委員長 その状況を見てということで。とりあえず激甚ではないということで、とりあえず黙祷等は行わないということで皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、そのように進めさせていただきます。

他はございませんか。

○中西委員 終わってから議運はないんですか。

○青木議事係長 既に通知でもお知らせしたとおり、今定例会閉会後に議会だより編集委員会を開催の後、次期定例会等について御協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○守井委員長 よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前9時09分 閉会